

後発医薬品使用体制加算

**当院では、
後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます**
(ジェネリック医薬品)

ただし、以下の場合に変更できないか、あるいは変更しないほうがよいと思われる例です

- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）が、まだ発売されていない成分
- ・ 医師の指示により、医薬品変更不可の場合
- ・ 漢方エキス剤 → 後発医薬品（ジェネリック医薬品）がない
- ・ 変更すると、効果からみて症状が変わる可能性がある場合
- ・ 外用薬などで、使用感覚の状況が変化と思われる場合
- ・ 適応症が同じでない後発医薬品（ジェネリック医薬品）
- ・ 先発医薬品との薬学的同等性が証明されていない医薬品
- ・ 流通が不完全、あるいは常に購入できる製造量が確保できない医薬品



沖縄医療生活協同組合
とよみ生協病院